

今月の講座案内

家庭教育講座

家庭をめぐる社会状況の変化の中で、家庭教育を充実させるため、親子で共に学習・活動する重要性が高まっています。親子または祖父母と孫で家族のふれあいをいっそう深めませんか。

対象 市内在住の親子または祖父母とその孫

申込期間 2月18日(土)～23日(木)

申込・問合せ先 申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えて直接生涯学習課生涯学習担当(☎55・3515/働く婦人の家内)へ。先着順。電話での申し込みはできません。申込書は同課や市内の各ふれあいセンター、青年の家に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

受講料 教材費(材料費)

| 講座名 | 日時 | 場所 | 内容 | 定員 | 費用 | 講師 | 持ち物 |
|-------------|------------------------|-----------------|-------------|-----|--------------------|--------------|-----------------|
| 昔なつかしおやつ作り! | 2月25日(土) 午後1時30分～3時30分 | 働く婦人の家 料理室 | 鬼まんじゅうを作ります | 10組 | 受講200円 教材1個300円 | シルバー人材センター会員 | エプロン、布巾、持ち帰り用容器 |
| 空気鉄砲を作ろう! | 3月4日(日) 午後1時30分～3時30分 | ハツ面ふれあいセンター研修室1 | 竹で空気鉄砲を作ります | 10組 | 受講200円 教材1個200円 | シルバー人材センター会員 | 小刀 |

市内の生産者が育てたバラやカーネーションなどの切り花約110点を展示します。また、花束の無料配布やチャリティ販売も行います。花いっぱいのお会場で、ぜひお越



第34回西尾市花の展覧会(切り花部門)

催し



西尾市役所 ☎56・2111
一色支所 ☎72・7111
吉良支所 ☎32・1111
幡豆支所 ☎62・5511

参加料 無料
その他 ①夜間観望会に中学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお願いします。②悪天候の場合は中止します。曇天など、不明な場合はお問い合わせください。
場所・問合せ先 寺津ふれあいセンター(☎58・1177)

日時と内容
▼太陽観望会：3月3日(土) 午後1時～3時
▼夜間観望会：3日(土)・17日(日) 午後6時30分～8時30分

天体観望会

太陽の黒点やプロミネンス、月、水星、金星、火星、木星、星団、二重星などが観察できます。
問合せ先 農林水産課農政担当 西尾市花き協議会(☎56・3207/JA西三河野々宮センター内)

市役所市民ロビー(1階)
日時 2月24日(金) 午前10時～午後3時
その他 午前10時から、先着100人に花束の無料配布を行います。

いきものふれあいの里 3月の催し

●タンポポのふしぎを知ろう
日時 3月11日(日) 午前9時
30分～11時30分

内容 春を告げるタンポポの不思議を観察します。

定員 20人

参加料 無料

講師 当園職員

持ち物など 里山観察のできる服装、筆記用具など

申込・問合せ先 2月26日(日)から、電話でネイチャーセンター(☎52・0266)へ。

ただし、月曜日を除く。

●春の植物観察と野草を味わ

日時 3月25日(日) 午前9時
30分～正午

内容 里山を歩きながら早春の植物を観察し、七草など野草を摘んで春の味を楽しみます。

定員 20人

参加料 100円(材料費)

講師 中西晋佐子氏

持ち物 エプロン、飲み物、おわん、皿、はし、採取用の袋

申込・問合せ先 3月11日(日)から、電話でネイチャーセンター(☎52・0266)へ。

ただし、月曜日と3月21日(水)を除く。

◆共通事項

集合場所 ネイチャーセンター(いきものふれあいの里内)

その他 小学生以下のお子さんが参加する場合は保護者同伴でお越しください。

西尾かるたで遊ぼう

西尾市の歴史や文化、観光名所について、かるた遊びを通じて知識を深めます。ぜひ、ご参加ください。

対象 市内在住または在学の小学生とその親

日時 3月25日(日) 午後1時30分～3時30分

場所 青年の家体育室

定員 10組(先着順)

参加料 無料

申込期間 2月25日(土)～3月11日(日)

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、直接またはファクスで総合体育館(FAX 54・7762)へ。

主催 西尾市レクリエーション協会

その他

①行事中の傷害については、応急処置はしますが、その後の責任は負いません。
②参加者全員、傷害保険に加入します。

問合せ先 スポーツ課振興担当(☎54・0002/総合体育館内)

中央児童館「親子で竹馬を作ろう」

対象 小学生とその保護者

日時 3月17日(土) 午前10時30分～11時30分

場所 鶴ヶ崎児童遊園(中央児童館隣)

※雨天の場合は、中央児童館で行います。

内容 親子で竹馬を作って遊びます。

定員 10組(先着順)

参加料 無料

申込・問合せ先 3月4日(日)午前10時から、直接中央児童

館(☎57・5661)へ。
午前10時30分からは電話でも申し込みできます。
※月曜日を除く。

中央児童館「春まつり」

対象 就園前のお子さんとその保護者

日時 3月15日(日) 午前10時30分～11時15分

場所 中央児童館

内容 一色おはなし会による人形劇などを行います。

定員 40組

参加料 無料

申込・問合せ先 2月28日(火)午前10時から、直接中央児童館(☎57・5661)へ。

※月曜日を除く。

その他 申込開始時に定員を超えた場合は抽選を行います。

第29回西尾市女性のつどい

18のクラブによる発表会や作品展、ハーブ演奏会などのイベントを行います。ぜひ、お越しください。

日時 3月3日(土) 午前10時～午後4時、
4日(日) 午前10時～午後3時

場所 働く婦人の家、青年の家

内容 ▶3月3日(土)…作品展、女性教養講座
▶4日(日)…作品展、大正琴・オカリナ・日本舞踊・社交ダンス・ゴスペルのクラブ発表会=午後1時～2時40分
※両日とも喫茶コーナー(有料)、チャリティーバザーコーナー、サービスコーナーがあります。

問合せ先 働く婦人の家(☎56・7676)

●女性教養講座

対象 市内在住または在勤の方。男性も歓迎します。

日時 3月3日(土) 午後1時30分～3時

場所 働く婦人の家講義室(3階)

内容 おしゃべりを交えながら、ハーブのコンサートをを行います。

定員 80人

受講料 200円

講師 ハーピスト 川島憂子氏

その他 ①事前申し込みは不要 ②託児はありません。

問合せ先 生涯学習課生涯学習担当(☎55・3515/働く婦人の家内)



▲中央児童館

きらきら万歩会ウォーキング

吉良町横須賀地区の歴史を巡るウォーキングです。

対象 市内在住の方

日時 3月18日(日) 午前9時

30分〜正午

※小雨決行、雨天中止。

集合場所 横須賀コミュニティ公園

コース 横須賀コミュニティ公園〜源徳寺〜福泉寺〜春日神社〜小牧陣屋跡〜宝泉寺〜地藏堂

定員 20人(先着順)
費用 100円(傷害保険料)
持ち物 飲み物、歩数計(持っている方のみ)
実施団体 健康づくりボランティア会
ティアきらきら万歩会



岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問合せ 文化振興課庶務担当
(☎56・6660/岩瀬文庫内)

期間・イベント名

2月21日(火)午後2時〜3月4日(日)午後2時…図工室展

3月6日(火)午後3時〜15日(木)午後3時…思い出いっぱいフォトフレーム(室場小学校)

- ▶開館時間…午前9時〜午後5時
- ▶休館日…月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館 ▶入場料…無料
- ▶申込方法…利用する週の月の6か月前の月始めから直接岩瀬文庫へ。先着順。電話での申し込み不可。
- ▶その他…上記の内容は出展者の都合により変更する場合があります。

申込・問合せ先 2月20日(月)〜29日(水)に、電話で吉良保健センター(☎32・3001)へ。



福祉

在宅介護教室

対象 市内在住、在勤または在学中で現在介護に携わっている方

日時 3月19日(月) 午後1時30分〜3時

場所 幡豆いきいきセンター つつじホール

内容 腰痛を予防する体操を行います。

定員 20人(先着順)

参加料 無料

講師 石川春代氏

持ち物 タオル

申込・問合せ先 2月27日(月)から、直接または電話で市社会福祉協議会幡豆支所(☎63・0156)へ。代理人による申し込みもできます。

※土・日曜日を除く。

第9回特別弔慰金の請求は4月2日までに

公務扶助料や遺族年金などを受けていた方が平成17年4月1日〜21年3月31日に亡くなるなどし、21年4月1日時点で受給権者がいない場合、遺族の方に特別弔慰金を支給します。請求してください。対象 戦没者などの死亡当時の遺族で、平成21年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない方。ただし、支給は戦没者など1人につき、遺族1人に限ります。また、次の支給順位により支給します。

※第8回特別弔慰金が支給されている方を除く。

支給順位

- ①平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者などの子
- ③戦没者などの父母や孫、祖父母、兄弟姉妹など
- ④前記①〜③以外の戦没者などの3親等内の親族

(戦没者などの死亡時までに、1年以上継続して生計関係を有していた方に限る)

支給内容 6年償還の記名国債(額面24万円)

請求期限 4月2日(月)

※請求期限を過ぎると時効により権利が消滅します。

請求・問合せ先 福祉課社会福祉担当

障害者福祉タクシーチケットの申請を受け付けます

市では、障害があり公共交通機関を利用することが困難な方が、タクシーを利用する際の運賃の一部(初乗り運賃)を助成しています。

対象 次の①〜③のいずれかに該当する方。ただし、自動車税の減免措置を受けて

いる方を除く。

- ①身体障害者手帳の1級〜3級を持っている方
- ②療育手帳のA判定またはB判定を持っている方
- ③精神障害者保健福祉手帳の1級または2級を持っている方

助成の内容 初乗り運賃に相当するタクシーチケットを申請した月から年度末までの分で1か月当たり3枚交付します。ただし、定期的

に週2回以上通院をしている方は、医療機関の証明があれば、1か月当たり6枚交付します。なお、チケットが利用できるタクシーは市と契約している会社に限ります。会社名はチケット交付時にお知らせします。

申請受付開始日 3月1日(木)

申請方法 該当する障害者手帳を持参の上、直接福祉課障害者福祉担当または各支所生活課福祉担当へ。週2回以上通院している方は、通院報告書(用紙は福祉課または各支所生活課に用意)が必要です。

交付方法 チケットは申請後郵送します。

申請・問合せ先 福祉課障害者福祉担当、各支所生活課福祉担当

2月の献血

献血キャラクター



日時と場所

▼2月25日(土) 午前10時～11時30分、午後1時～4時：フィールいつも

▼2月26日(日) 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時：Aコープ西尾東部店

実施主体 愛知県豊橋赤十字血液センター

その他 より安全な血液を確保するため、問診票をもとに医師が総合的に判断し、献血の適否を決定します。献血ができない場合もあります。

問合せ先 福祉課社会福祉担当

子ども手当の申請はお済みですか

「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法（子ども手当特別措置法）」が施行されたことにより、23年10月分からの手当を引き続き支給するためには、申請が必要になります。23年10月以降に申請をしていない方は、2月中旬に再度申請書を送付しますので申請してください。

申請期限 3月30日(金)

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、申請者の保険証の写しを添えて、子育て支援課ごとも福祉担当へ。※公務員の方は勤務先に申請してください。

その他 現在、子ども手当を受給しておらず、要件に該当する方や申請書を紛失した方は、直接同課で申請してください。

問合せ先 子育て支援課ごとも福祉担当

保健

機能改善体操講座

対象 市内在住の方

日時 3月7日(水) 午前10時～11時30分

場所 幡豆ふれあいセンター

内容 正しい姿勢を保つための「機能改善体操」を行います。

参加料 無料

講師 松崎幸子氏

持ち物など 動きやすい服装、室内用運動靴、大きめのバスタオル

実施団体 健康づくりポランティア幡豆体操クラブ

その他 申し込みは不要。直接会場へお越しください。

問合せ先 吉良保健センター
(☎32・3001)

募集

学校給食センターの臨時職員を募集

応募資格 昭和22年4月2日以降生まれで、普通自動車の運転免許を有している方

募集人数と勤務場所 一色・吉良・幡豆学校給食センター：各3人

勤務日 月曜日～金曜日のうち3～4日(月14日程度)

勤務時間 午前10時から4時

間程度 勤務程度

業務内容 学校給食配送・回収業務や雑務など

西尾市立図書館の臨時職員を募集

応募資格・募集人員など 表のとおり

◆共通事項
賃金 時給930円
※別途、通勤費を支給。

採用予定日 24年4月1日

選考方法 書類審査と面接

面接日 3月13日(火)
※面接時間などの詳細については、申込時にお知らせします。

申込期間 2月21日(火)～3月4日(水)

申込・問合せ先 提出書類を持参の上、直接西尾市立図書館へ。

採用予定日 24年4月1日

賃金 時給930円

※別途、1日当たり200円の通勤費を支給。

選考方法 書類審査と面接

※面接日時などの詳細については、後日申込者に連絡します。

提出書類 履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)

※提出書類はお返ししません。

申込期限 3月2日(金)

申込・問合せ先 提出書類を持参の上、直接教育庶務課給食担当へ。

▼応募資格・募集人員など

| 応募資格 | 募集人員 | 勤務日時 | 業務内容 | 提出書類 |
|-------------------------|------|---|------------------------|---------------------------------|
| 司書資格を有する方 | 若干名 | 火曜日～日曜日のうち5日程度 午前8時45分～午後6時15分のうち7時間 | 本の貸し出し、返却をはじめとする諸業務 | 履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)、司書資格証明書の写し |
| 普通自動車の運転免許を有し、体力に自信のある方 | 若干名 | 火曜日～日曜日のうち3日程度 午前8時45分～午後6時15分のうち5時間 | 配本所や学校などへの配本をはじめとする諸業務 | 履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付) |

館(☎56・6200)へ。郵送による申し込みはできません。

※月曜日を除く。

その他 提出書類はお返ししません。

健康づくり推進員を募集

健康づくり推進員は自分の健康はもちろん、家族や地域の人たちの健康づくりについて勉強し、実践します。ぜひ、ご応募ください。

対象 市内在住で、健康づくりに関心のある65歳くらいまでの方。性別は問いません。

内容 月に1回程度、健康に関する活動を行います。

任期 24年4月から3～6年間

申込・問合せ先 3月9日(金)までに、直接または電話で西尾市保健センター(☎57・0661)へ。

その他 申し込みする方は、

毎月第3日曜日は

家庭の日

県と県青少年育成県民会議では、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家族のふれあいがある家庭づくりを推進しています。



◀23年度啓発ポスターの部 特選作品

家庭は子どもにとって、悩みや心配事を何でも相談できるよりどころです。家族での会話を増やすことが、家庭づくりの基礎になります。家族が互いに理解を深めるとともに、心のふれあいを大切にしましょう。
スローガン 「親と子の 対話がつくるよい家庭」
問合せ先 生涯学習課生涯学習担当(☎55・3515/働く婦人の家内)

その他

作文「健康について(200字以内)」を提出していただきます。指定用紙は後日郵送します。

浄化槽点検業者をかたる悪質業者にご注意を

浄化槽の保守点検業者のふりをして点検を行い、代金を請求する業者がいますのでご注意ください。保守点検は、県の登録業者が行いますので、不審に思ったら西三河県民事務所環境保全課(☎0564・27・2875)にお問い合わせください。

宝くじの助成金で備品を整備しました

わせください。登録業者は県ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/>)でも確認できます。
問合せ先 ごみ減量課(ごみ減量担当(水道庁舎内))



つくしが丘協議会や横須賀地区コミュニティ推進協議会、岡割組地区コミュニティ推進協議会、鹿川地区コミュニティ推進協議会の4地区では、コミュニティ活動推進のためテントやグラウンドゴルフ用品などの備品を整備しました。これらは、宝くじの助成金により整備されたものです。
問合せ先 市民協働課コミュニティ推進担当

情報通信

募集

「ふれあい農園」利用者募集

県立鶴城丘高等学校では、授業の一環として地域の皆さんと生徒がふれあう場「ふれあい農園」の利用者を募集します。▶**対象** 農家以外で畑の日常管理ができる方▶**場所** 県立鶴城丘高等学校農場(鶴城町)▶**募集区画** 20区画▶**利用面積** 1区画16㎡▶**利用期間** 1年間(4月～25年3月)▶**費用** 無料。ただし、苗代や肥料代などは実費負担。▶**募集期間** 2月20日(月)～3月9日(金)▶**申込・問合せ先** 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入の上、郵送で県立鶴城丘高等学校ふれあい農園担当(☎57・3243/〒445-0847亀沢町300)へ。▶**その他** ①定員を越

えた場合は抽選を行います ②作目や作付けの一部を指定します。

募集

県立一色高等学校定時制課程生徒募集

県立一色高等学校では、24年度の定時制課程の生徒を募集します。▶**応募資格** 中学校卒業または3月に卒業見込みの方、またはそれと同等以上の学力があると認められる方▶**定員** 前期・後期合わせて40人▶**試験日** 前期…3月9日(金)、後期…3月28日(水)▶**試験科目** 作文、基礎学力検査(国語・数学・英語)、面接▶**申込日** 前期…3月2日(金)・5日(月)、後期…3月23日(金)・26日(月)▶**その他** 申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。▶**問合せ先** 県立一色高等学校定時制(☎72・8165)

その他

身近なトラブルでお困りの方に～民事調停で円満な解決を～

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するためには、さまざまな手続きがあります。裁判所には、裁判のほかに裁判官や調停委員が間に入り、当事者の話し合いによってトラブルを円満に解決する「民事調停」があります。民事調停は裁判よりも手続きが簡単で費用も低額です。また、時間もかけず早期解決に努めます。そのほか、民事調停は「手続きが非公開」「合意を記載した調書などには執行力がある」などの利点があります。▶**問合せ先** 名古屋地方裁判所事務局総務課広報係(☎052・203・9092)